

Gikai Toyoyama

議会とよやま

3 2026
月定例会
No.176



みんなに会えてよかった ありがとう

P2~3

特集
卒業 旅立ちの時

P5~12
議案PICK UP

P13~17
一般質問

P18~19
委員会報告

裏表紙
まちびとみつけ!



旅立ちの時

3月定例会

議案PICKUP

一般質問

委員会報告

旅立ちの時

令和8年3月6日に中学校、19日に小学校で卒業式が行われました



出会えた奇跡を、これからも背負っていく



これからの正解は、自分でつくる





何でもない日々が、一番特別だった

旅立ちの時

3月定例会

議案PICKUP

一般質問

委員会報告



ありがとう、その一言で足りないくらい



親への感謝は、まだ途中



“自分らしさ”は、これから見つければいい

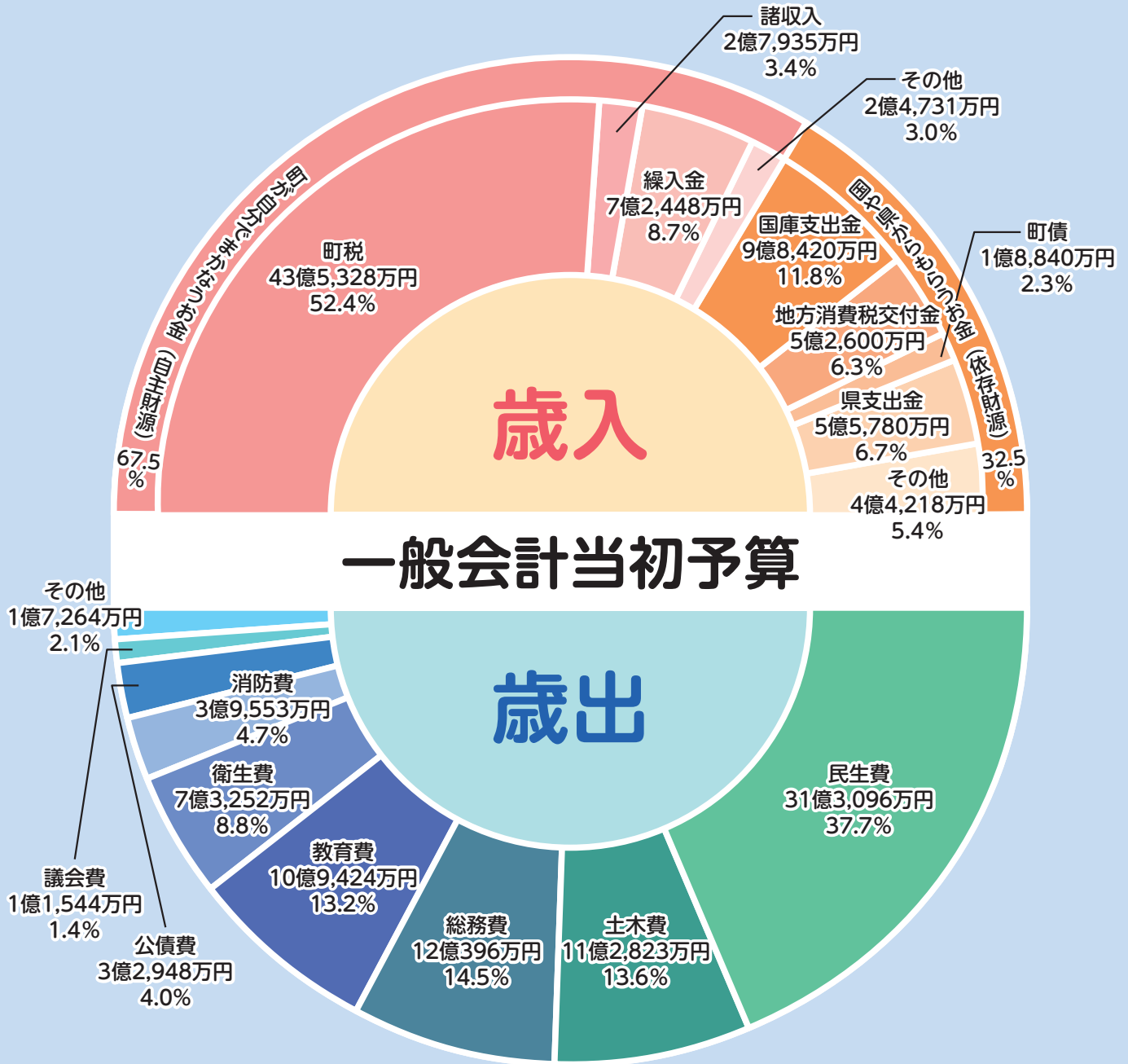




一般会計予算

財政調整基金の残高は令和4年度の約19億円をピークに減少傾向で、予算編成後、約2億7千万円となった。

総額 83億300万円



一般会計当初予算

歳出の概要

義務的経費	人件費	19億1716万円 (対前年度比+9.1%)
	扶助費	12億2718万円 (対前年度比△0.1%)
	公債費	3億2949万円 (対前年度比+7.4%)
任意的経費	物件費	22億7845万円 (対前年度比△20.9%)
	維持補修費	1469万円 (対前年度比+4.6%)
	補助費等	11億851万円 (対前年度比+5.0%)
	普通建設事業費	5億9798万円 (対前年度比△36.8%)

特別会計予算

国民健康保険	12億7286万円 (対前年度比+2.5%)
後期高齢者医療	3億6257万円 (対前年度比+13.5%)
介護保険	12億1191万円 (対前年度比△3.6%)
介護サービス事業	277万円 (対前年度比△32.5%)
企業会計 下水道事業会計	11億3216万円 (対前年度比+20.1%)

◎万円円で端数調整をおこなっています

旅立ちの時

3月定例会

議案PICKUP

一般質問

委員会報告

議案 PICK UP

定例会で審議された議案や事業をピックアップして、その中身や質疑を詳しく説明します



●令和8年第1回臨時会（1月19日）

番号	議案	審議結果
議案第1号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成可決（修正有り）
議案第2号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第3号	職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第4号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第5号	令和7年度一般会計補正予算（第5号）	全員賛成可決（修正有り）
議案第6号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第7号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第8号	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第9号	令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成可決

●令和8年第1回定例会（3月2日～17日）

番号	議案	審議結果
承認第1号	令和7年度一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分	全員賛成承認
議案第10号	総合福祉センター等の指定管理者の指定	全員賛成可決
議案第11号	工事請負変更契約の締結（臨空第2公園整備等事業の内地地下調整池整備工事 週休2日）	全員賛成可決
議案第12号	固定資産評価審査委員会委員（水野 浩）の選任	全員賛成同意
議案第13号	固定資産評価審査委員会委員（坪井 浩司）の選任	全員賛成同意
議案第14号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	賛成7反対1可決
議案第15号	国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成可決
議案第16号	手数料条例の一部改正	全員賛成可決
議案第17号	スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第18号	介護保険条例の一部改正	全員賛成可決
議案第19号	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第20号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成可決
議案第21号	令和7年度一般会計補正予算（第6号）	全員賛成可決
議案第22号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
議案第23号	令和7年度下水道事業会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第24号	令和8年度一般会計予算	全員賛成可決
議案第25号	令和8年度国民健康保険特別会計予算	全員賛成可決
議案第26号	令和8年度後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成可決
議案第27号	令和8年度介護保険特別会計予算	全員賛成可決
議案第28号	令和8年度介護サービス事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第29号	令和8年度下水道事業会計予算	全員賛成可決
発議第1号	議案第24号 令和8年度一般会計予算に対する附帯決議	賛成6反対2可決

議長は議決には加わりません 太字は次項に掲載しています 傷病のため1名欠席（坂田芳郎議員）

議員の期末手当の増額

- ・ 人事院勧告に基づき、令和7年4月1日から期末手当を0.05月分引き上げ
- 修正議案を提出
- ・ 財政状況や議員の改選時期を鑑み、施行を令和9年4月1日に修正

修正議案に反対 2人

熊沢直紀 議員

報酬金額の差がどれくらいになるか計算はしていないが、ポピュリズムに迎合するように感じる。公共施設等総合管理計画の見直しをしっかりと議論して健全財政を目指すべきと考える。

修正議案に賛成 7人

作野桂子 議員

議員のなり手不足解消のため報酬見直しは必要だが、物価高騰下では町民支援を優先すべきである。そのため、報酬引き上げの時期は慎重に判断し、本修正案に賛成する。

令和7年度 一般会計補正予算

生活応援商品券の配布

7308万円

- ・ 1人あたり4000円分を世帯主宛てに郵送
- ・ 利用期間は、令和8年5月から令和9年1月末まで



Q 他市町では、さまざまな支援策があるが、なぜ本町は商品券の配布を選択したのか。

A 国からの重点支援交付金の趣旨を踏まえ、効果を最大限に発揮できる事業と判断した。特に生活者の物価高騰に対する支援を分かりやすく実感していただくためである。

プレミアム付商品券の発行

5700万円 (総額9060万円)

- ・ 利用期間は、令和8年9月から令和9年1月末まで

販売額
5000円

+

プレミアム率50%
2500円

▶

利用可能額
7500円

Q 物価高の影響を強く受けている世帯にどのように届くと認識しているのか。

A 物価高対策は、全町民に生活応援商品券を配布する。プレミアム付商品券については、事業者支援と地域経済活性化に寄与すると期待する。



施政方針

3月定例会 施政方針

Q 令和8年度予算では多くの事業が継続・推進されている。財政への強い危機認識は、どのように予算に反映されたのか。

A 財政調整基金減少の主因は、人件費や物件費、扶助費などの義務的経費の増加である。持続可能な財政運営を維持しつつ、住民サービス向上を図るため、限られた財源を最大限活用する方針で編成した。



Q 義務的経費の削減が困難であれば、どのように財政を立て直すのか。

A 大きく3つある。

1つめは、第7次行政改革大綱で、企業版ふるさと納税、ネーミングライツ、受益者負担の見直しなど、新たな財政確保策に取り組む。

2つめは、予算の執行抑制をする。

3つめは、国と県の補助金だけでなく、さまざまな補助金も活用したい。また、公益団体への補助金について見直していきたい。



ネーミングライツ募集中の豊山グランド

Q 町長は「豊山町の再生」「未来への責任」を掲げて当選している。行政運営の見直しは就任直後から取り組むべき課題であったと考える。財政再建に向け、いつ、どのような検討を行ったのか。

A 就任直後から部長会議なども含めて話を聞いてきた。令和7年12月に初めて危機的状況だと認識した。歳入を増やすことは難しいので、各部長に対し、補助金の活用や予算執行時の抑制を指示した。



Q 町長が描く豊山町の未来像、想いとは。

A 住民が「住んで良かった」と思える町、財政状況も踏まえながら、誰もが安心して住み続けられる町を目指している。



議員報酬月額の改正

・特別職報酬審議会の答申に基づく改正

	報酬月額 (現行)	報酬月額 (令和9年5月1日～)
議長	387,000 円	399,000 円
副議長	307,000 円	317,000 円
常任委員会委員長	298,000 円	307,000 円
議員	288,000 円	297,000 円



- Q** 議員のなり手不足解消の観点から、報酬の改正は必要である。この条例では附則により現任期中は適用しないとしているが、その理由は。
- A** 財政状況や町民感情を考慮して現在の任期中は適用を行わず、改選後の議員から適用するためである。

反対討論

1人

大口司郎 議員

審議会答申は重要なものである。しかし、財政的に厳しいことや近隣市町の改正状況を踏まえ、町長などの特別職の給与を引き上げる議案の提出が見送られているため、議員報酬の引き上げも見送るべきと考え反対する。

賛成討論

7人

岡島 剛 議員

審議会答申は踏まえつつも、財政状況や町民感情への配慮から、現任期中の適用は見送るという、慎重な判断のもとで整理されており、町として責任ある対応であるため賛成する。

令和8年度 一般会計予算

小学校の給食費無償化

5481万円

- Q** 給食費の保護者負担について、小学校は完全無償となるが、中学校は値上げになるため公平性に欠けるのではないか。町長の想いは。
- A** 国の抜本的負担軽減に合わせて、子育て世代への支援の一環として、まずは小学校の児童に対し国の支援基準額を上回る分を町が負担する。中学校に関しては国の動向と小学校の支援内容を勘案し対応を検討する。想いとしては、給食は大切な栄養の1つである。質を落とさずに提供したいと思っている。



ふるさと応援クーポンの発行

100万円

令和7年度の検証結果

対象	配布済	未受領
168人	161人	7人

- ・アンケートの回答人数は7人、回答率は4.3%
- ・利用店舗の順位
1位がコンビニ
2位がファーストフード店
3位が酒・食料品店



Q 敬老祝い品は廃止した一方で、二十歳の集いのふるさと応援クーポンを発行する予算案が計上されている。公平性の基準が必要だと考えるが、町長の考えは。

A 高齢化の進展により対象者が増加するため、持続可能な制度とする観点から見直しをして廃止となった。一方、ふるさと応援クーポンは、人生の節目を迎える若者に対して地域のつながりを感じて欲しいと考えたものである。令和7年度に始めた事業であり、しっかりした効果が見えていないため、継続して計上した。公平性については、政治判断である。



敬老会のアトラクション

100万円

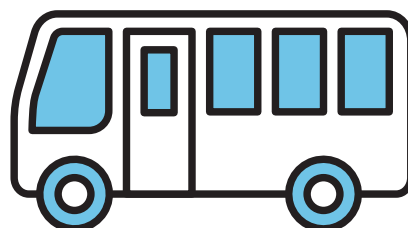
Q 敬老会での記念品の配布が廃止され、新規でアトラクション委託料が計上されている。説明を。

A 本町の高齢者人口の増加や平均寿命が上昇している現状を踏まえた。敬老会を高齢者の皆さまの外出のきっかけとし、より楽しいひと時をお過ごしただけの事業としたい。



Q 敬老会に来られない方について、どのように考えているのか。

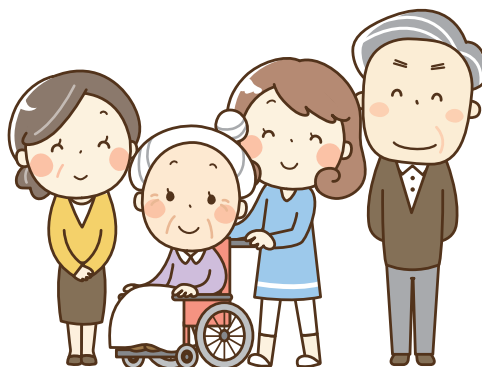
A 参加された方がその場で楽しめる内容に充実させたいとの考えのもと、事業内容の見直しを行った。会場まで歩いて来られない方には、送迎バスをご利用いただきたい。



ヘルパーステーション

Q 社会福祉協議会のヘルパーステーションは、介護保険事業として独立採算を基本とする事業である。町が正規職員の人件費を補助する政策的根拠は何か。また、限られた財源の中でこれらを優先して計上した政策判断の基準について明確な説明を求める。

A 本町において、他の事業所では受け入れが難しい利用者への対応を行うなど、重要な役割を担っている。地域における訪問介護サービスの提供体制を維持する観点から、経営が安定するまでの当面の間、支援をすることが妥当だと判断した。



グラント郡からの中学生受け入れ

60万円

Q 令和8年度は中学生から「グラント郡（アメリカ）に行きたい」との声を聞いていたが、受け入れられる予算となっている。順番に行き来をするのではなかったのか。今後の予定、方向性は。

A 当初、令和8年度は豊山中学生をグラント郡へ派遣する予定で進めていたが、グラント郡側から相互交流にしたい、中学生を派遣したいとの要望を受け、町に受け入れる費用を予算計上した。今後の計画は立てづらい状況にある。



ICTアドバイザー委託料

198万円

Q ICTアドバイザーの実績は。

A アドバイザーには毎月来庁いただき、情報システムの導入や改修にかかる見積もりの精査など専門的な立場から支援をいただいている。具体的な実績として、情報システム調達にかかる見積もり精査により令和7年度事業において約940万円の経費削減効果が確認されている。



基本健診料をワンコインへ

107万円

成人健康診査

	現行	令和8年度より
対象者	30歳～39歳	16歳(高校1年生相当)～39歳
基本健診料	1300円	500円



Q この事業を開始するねらいは。

A 学校や職場で健康診査を受ける機会のない若い世代が一定数おり、若いころからの健康意識の向上が課題であった。ねらいは、経済的負担を軽減し、若い方の健診の受診を促していきたい。

小学校水泳指導の外部委託

829万円

Q プール授業を外部委託にした経緯は。

A 小学校のプールでは、老朽化が進んでおり、令和7年度、施設の不具合により新栄小学校のプール授業は他校で実施、志水小学校からもプールサイドなどの修繕要望があるなど、近年、小学校は施設管理に負担を抱えながら、熱中症対策と合わせ細心の注意を払って実施してきた。また、子どもの泳力にも差があり、指導も難しくなってきたとの声もあり、委託での外部施設で実施させていただきたい。



町民意識調査

266万円

Q 調査内容は毎年固定されているのか。

A 固定している設問は、家族構成、住みやすさや印象、まちづくりに対する評価である。毎年変えている設問は、各課に依頼して出てきた設問である。

Q 調査結果はどのように使用されているのか。

A 第5次総合計画の検証結果として実施。行政に対する町民ニーズを把握し、事業を執行するうえでの参考にする。

ケーブルテレビ運用事業

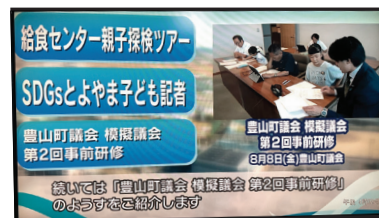
1516万円

- ・とよやまチャンネルの放送は3月末で終了
- ・ケーブルテレビ宅内工事補助は3月末で廃止

	今後の対応
イベント情報	町ホームページ・YouTube
町政情報 災害・緊急情報	町広報、町ホームページ、 SNS



◀初期のオープニング



模擬議会の様子

議案
第25号

国民健康保険特別会計予算

一般会計繰入金

8138万円

- Q 繰入金が増額した要因は。保険料への影響額はいくらか。
- A 県に対する事業納付金が増加したため。
1人あたりの影響額は7464円である。

発議
第1号

令和8年度 一般会計予算に対する附帯決議

- ・近年、本町の財政調整基金残高が大きく減少している状況を踏まえ、将来にわたり安定的かつ持続可能な財政運営を確保する観点から、特段の配慮を求める。

1. 今後の経済情勢の変動や社会保障関係経費の増加等に十分対応し得る財政基盤を確保するため、予算執行に当たっては、計画的かつ健全な財政運営に努めること。
2. 基金繰入れに依存した予算編成が常態化することのないよう、歳入歳出両面にわたる構造的な改善に努めるとともに、財政運営の透明性の向上及び説明責任の一層の徹底を図ること。
3. 新規事業及び政策的経費の実施に当たっては、現下の財政状況を十分踏まえ、その緊急性、優先順位、事業規模及び中長期的な財政負担について十分な検証を行い、慎重かつ適切に対応すること。

町政を問う！



一般質問

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです
1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です

3月9日

8人の議員が質問

インターネット
中継はコチラから



掲載している内容は質問者自身が要約し、広報編集委員会が校正したものです。議事録は、6月上旬に町ホームページに掲載します。

3月定例会・一般質問



いのちを守る対策の進捗状況は



作野 桂子 議員
SAKUNO Keiko

給食のあり方は各地で見直しが進んでいる。本町でも総合的に判断していく必要がある。

学校給食の適正運用と残渣対策は

Q 給食の栄養は提供した時点で確保されたか評価するのか、実際に喫食された結果で評価すべきなのか。

A 残渣を記録し献立に反映していることから、実際に喫食された結果に基づいて評価すべきだと認識している。

Q SDGsの観点からも、残渣の発生を抑えていく視点が重要である。

年度単位での事前申請制など、発注量を実態に近づける仕組みの検討は。

A 子どもに必要な栄養価の確保と牛乳残渣の抑制の観点から、発注数に係る今後の対応方法について、先進自治体の状況を調査・研究していく。

プレミアム付商品券の検証は

A 全庁的に、また地域と共に取り組んでいかなければならない課題である。今後、前向きに検討したい。

Q 低所得者に対する支援としては、課題があったと考える。次回以降の物価高騰対策は低所得者にも、きちんと届く施策とする必要があるのでは。

A 次回以降の物価高騰対策は、国からの趣旨や社会情勢、今回指摘された意見も踏まえて検討する。

■令和6年度 牛乳の飲み残し(未開封のみ)

	提供量(本)	未開封量(本)	未開封の割合
A校	75,532	4,637	6.1%
B校	54,631	4,059	7.4%
C校	60,001	2,194	3.7%
D校	92,024	5,782	6.3%
平均	282,188	16,672	5.9%



岡島 政信 議員
OKAJIMA Masanobu

一斉更新した設備は、修繕費の平準化の観点からも、段階的な更新を行うべきである。

空調設備は計画的更新を

Q 耐用年数の到来に伴う故障リスクの集中を回避するため、段階的に更新を行う計画は検討しているか。

A 学校施設改築・長寿命化計画では、施設整備の水準として、空調設備の更新のタイミングは20年としている。段階的更新計画は、現段階では検討していない。

Q 社会教育施設の空調設備の故障状況やその分析の把握は。

A 現在、新栄学習等供用施設の室外機1台が故障しており、早期に改修したいと考えている。今後も空調機の故障が発生した場合には、随時修繕を行うことを基本として対応する。古く修繕ができないものは、順次更新していくことを検討する。

南館ひまわり浴室の整備は

Q 実施設計完了後に工事を見送った理由は、今後の方針は。

A 町全体の事業を精査し、財政状況や優先度などを総合的に検討し、改修工事着工を見送った。

今後は、特定の用途に限定しない部屋型の整備を行う考えであり、撤回したものでない。趣旨を踏まえ、工事の実施時期を判断する位置づけで考えている。

Q 整備が進まない間、どのように活用するか。

A 浴室部分工事実施まで利用方法や安全面を配慮し、検討していく。またエントランスホールなどを含め、世代を問わず気軽に立ち寄れる空間として活用の検討も進めていく。



ひまわりの
エントランスホール



大口 司郎 議員
OGUCHI Shiro

施設の改修計画、老朽化対策を後回しにしないよう、方向性を明確にして欲しい。

学校・福祉施設などの老朽化対策は

5年前の町長選挙時の新聞報道の通り、公共施設の老朽化は未だ喫緊の問題であり継続しているということから、小中学校の生徒・児童の皆さんの学校での生活環境が改善されるようにトイレの改修などについて質問してきた。

Q 50年ほど経過した、旧耐震基準で設置された小学校の受水槽の老朽化対策は、改修計画はあるのか。

A 受水槽は、適切に維持管理を行う。老朽化対策、耐震化は、防災対策全般のバランスや施設更新時期などを見極めながら取り組む。

Q 小・中学校の外壁剥離や屋外非常階段など具体的な改修計画は。

A 令和8年度は新栄小学校において令和9年度工事実施に向けた外壁・屋外階段などの修繕のための調査・設計を行う予定である。

Q 中学校の体育館の空調整備の空調効果はどの程度のものか。

また、小学校の体育館の空調整備はどのように考えているか。

A 中学校体育館は、工事に向けた設計を進めている。

小学校は、令和8年度に実施設計、令和9年度に全ての小学校の講堂体育館に空調を整備したい。

Q スカイプールの再開を延期しているが、再開についての具体的な計画はあるのか。

A 令和元年度の現況調査から6年が経過している。令和8年度改めて現況調査を実施し、再開についての具体的な計画を検討する。





水野 晃 議員
MIZUNO Akira

制度が変わる今だからこそ、学校給食の価値と将来像を明確にすることが重要である。

学校給食の無償化の位置づけは

Q 国において進められている小学校給食費の無償化を、町としてどのように受け止めているか。

A 令和8年度から行う小学校児童に対する学校給食費の抜本的な負担軽減については、子育て世代に対する有益な制度であると認識している。

Q 給食費の負担軽減が進む中で、町として学校給食をどのように位置づけているか。給食の質や内容、子どもたちにとっての価値をどのように考えているか。

A 文部科学省が策定した学校給食実施基準に基づき、児童生徒の給食1回当たりの栄養価を満たす質となるよう努めている。学校給食は子どもの心

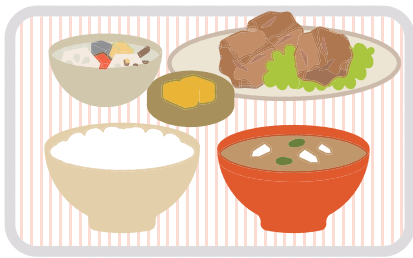
と体の成長には不可欠なものであると考えている。

Q 国の無償化が小学校を対象としている中で、学校給食全体について、町としてどのような考え方で整理しているか。

A 国の子育て世代に対する支援の動向を注視しつつ、近隣自治体の対応について情報収集を行っていく。

Q 学校給食のおいしさや満足感、質の確保・向上について、町としてどのように取り組んでいく考えか。

A 給食センター献立委員会を毎月開催し、委員である各学校の給食主任や保護者代表から今後の献立案などに対する意見を聴取している。



岩下 竜也 議員
IWASHITA Tatsuya

理念なき継続ではなく、町民の暮らしに応える責任ある変革を着実に進めるべきである。

町政の転換と責任の所在は

Q 町民の立場から見ると、町長の想いが具体的にどの政策判断に表れているのかが見えにくい状況である。

A この一年間の町政運営において、町長自身の政治判断として特に力を入れて進めた政策は何か。

Q 今回の施政方針では「これまでの取り組みを生かす」と表現している。整理すると、選挙では危機感、所信表明では方針転換、施政方針では継続と発言の変化がみられる。町政運営は、変革すべき段階なのか、それとも従来の延長線で進める段階なのか。

A 大きく転換を迎える時期であると認識している。

Q 町長がこの一年間、重点的に取り組んできた政策について、どのような成果や効果が生まれたと認識しているのか。

A 成果はすぐには表に出てこないものと認識している。

Q 施政方針において、財政状況は大変厳しいと述べている。この一年間の町政運営を通じて、町長が最も大きな課題と認識しているものは何か。

A 中学校改築や臨空第2公園整備である。

Q 町長として、現在最も優先すべき課題は何か。
A 教育環境改善が喫緊の課題であると考えている。



財政状況が厳しい豊山町



岡島 剛 議員
OKAJIMA Tsuyoshi

町長には、中長期的な財政戦略と明確な財政規律を示し、町政運営にあたることを求める。

財政運営に対する基本姿勢は

町長が現在の財政をどのように認識し、どのような基本姿勢と判断基準をもって財政運営にあたらうとしているのか伺う。

Q 現在、本町の財政をどのような局面と認識しているのか。

A 財政調整基金の残高が、令和4年度末の約19億円をピークに減少傾向にあり、令和8年度当初予算編成後の残高は約2億7千万円まで減少している。

このままでは、令和9年度以降の財政運営が立ち行かなくなる恐れがある水準まで落ち込んでおり、大きな危機感を持っている。

Q 財政運営にあたっての基本的な考え方、財政哲学をどのように定めているのか。

A 持続可能で安定した財政基盤を確立し、特に町民の皆さま一人ひとりの生活の安定と向上を優先課題と捉え、地域の活性化に貢献することを基本理念としている。

Q 限られた一般財源の中で、政策優先順位をどのような基準で判断しているのか。

A 費用対効果と効率性、緊急性、重要性、実現可能性、持続可能性、これら以外にも、その時々に応じた財政状況に基づき、町民のみなさまのサービス向上の視点を優先に、総合的に政策の優先順位をつけていく。

当初予算編成時の財政調整基金の推移

年度	予算繰入額	残高
令和4年度	2億6370万円	15億5042万円
令和5年度	4億763万円	14億9875万円
令和6年度	4億1141万円	11億8050万円
令和7年度	5億4049万円	8億3192万円
令和8年度	6億8555万円	2億6766万円

万円で端数調整



岩村 みゆき 議員
IWAMURA Miyuki

このままでは基金が枯渇するのでは。財政見通しを明確にし、今後の道筋を示すべき。

今後の財政運営は

ここ数年、財政調整基金を大きく取り崩しながらの予算編成である。

Q 財政調整基金はどの程度が妥当と考えているのか。

A 自治体の規模や災害リスクなどさまざまな要因によって異なるため、具体的な金額を申し上げることは困難。一般的な指標にあてはめれば、約5億円がひとつの基準になる。

Q 今後の財政運営方針について、町長の考えを聞く。

A 引き続き既存事業の見直しの徹底や事務の効率化に取り組み、町民の皆さまの暮らしを最優先とした財政運営を行っていく。

チャンネル終了後の情報発信は

とよまチャンネル終了後の情報発信はSNSが中心となっていくと思う。現状のSNSを検証する。

Q 豊山町公式ラインの登録者数は。また、課題は何か。

A 登録者数は2月末現在で4094人である。課題は新たな登録者数の獲得とスピード感を持った正確な情報発信で、周知や内容の十分な確認、質の高い情報発信に努める。

Q 町ホームページの使いやすさはどうか。

A 目的の情報にたどり着きにくい面がある。と認識している。今後は、トップページにおける検索機能を強化し、誰もが必要な情報にたどり着けるホームページに刷新してまいりたい。





熊沢 直紀 議員
KUMAZAWA Naoki

臨空第2公園に加え、中学校改築や他の公共事業を同時並行で実施することが可能か。

臨空第2公園と中学校改築は

Q 先の議会において、臨空第2公園計画の規模と妥当性を質問したが、700人の避難者想定は変更しない、町の財政状況を見極めながら慎重に事業を進めるとの事であった。

抽象的な言葉でなく具体的な数値基準を示し、事業継続の可否を判断していく意思があるのか。

A 昨今の建設資材の高騰や人手不足などの影響、埋蔵文化財本発掘調査の結果などを含めた周辺環境を総合的に判断していく。臨空第2公園に限らず、大規模な投資的事業の実施に当たっては、その都度、財政状況を包括的に勘案して実施の可否を判断していく。



100年もたせよう豊山中学校

Q 700人規模の避難者想定も同様に算定過程がおかしいのではないかと。机上の計算ではなく、実態に即した避難者を割り出すべきではないのか。

A 大山川の南側における既存施設の面積を一人当たりの必要面積で割り戻して充足率を求め、この充足率を基に当該施設想定収容人数を算出している。

Q 豊山中学校を築60年過ぎたから全面改築とのことだが判断の根拠は。

A 豊山町公共施設等総合管理計画では60年が公共施設建て替えの目安とされている。



議会傍聴者の声

3月議会を傍聴された皆さまの声をまとめました。(傍聴者数:9名)
アンケートにご協力いただき、ありがとうございます。



質問も答弁も発言内容がたるい。来年度の予算についても質問がない。



ご意見ありがとうございます。議会での質問や答弁については、要点を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。また、予算については、議案質疑や予算特別委員会において議論を行っております。議案質疑の様子はYouTubeでも配信しておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

インターネット
中継はコチラから



議案質疑



中断が多かった…



一般質問に限らず、議案質疑においても中断が重なり、ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

イラストはイメージです

ICTで変わる介護と地域連携の最前線

令和8年2月5日 福祉建設委員会

新潟県長岡市高齢者総合ケアセンター「こぶし園」において、福祉施設におけるICTを活用した情報共有、地域連携、施設運営や災害対応の取り組みを調査し、本町の介護体制の充実につなげることを目的にしたものである。

主な調査内容

- ① インカムやタブレットを活用したリアルタイムの情報共有体制
- ② 医療・介護・救急をつなぐ情報連携システムの運用
- ③ 在宅支援を支える小規模多機能施設と地域交流・災害対応の取り組み

委員会としての問題認識

- ① 人材不足が進む中、ICTによる業務効率化は不可欠
- ② 本町では医療・介護の連携体制が十分とは言えない
- ③ 物価高・人件費増により介護施設の運営は厳しさを増している

むすび

「こぶし園」では地域行事への参加や介護予防事業の実施を通じて地域との積極的な交流で地域全体の福祉の向上に寄与していた。ICT活用と地域連携の強化は、これからの介護の鍵である。

本町においても、誰もが安心して暮らせる福祉体制の構築に向け、引き続き調査・研究を行っていく。



住民に継続的に利用される公共施設を

令和8年2月6日 総務文教委員会

公共施設整備における住民参加の意思決定プロセスや施設の整備・運営手法について調査するため、新潟県長岡市の「アオーレ長岡」を視察した。本町における今後の公共施設整備の検討に資することを目的にしたものである。

主な調査内容

① 市民主体の活動を促す仕組み

施設整備にあたり、住民の要望を集めるのではなく「どのような活動を行いたいか」という意向を把握し、その実現に向けて支援する考え方が前提となっていた。

② 伴走型による運営体制

企画段階から施設管理を担うNPO職員が関わり、活動の実現に向けて継続的に支援する運営が行われていた。

③ 市民主体による継続的な利用

施設は年間多数利用されており、その多くが市民主体の活動で占められ、継続的な活用が図られている状況が確認された。

委員会としての問題認識

本視察を踏まえ、今後の公共施設の整備や運営にあたっては、次の点を重要視する。

- ① 財政面を含め、持続可能な公共施設であること。
- ② 住民にとって利用しやすく、活動を支える仕組みがあること。

むすび

本町においては、公共施設の利用率が低下傾向にある中、新たな施設整備を検討するにあたっては、単に施設を整備するのではなく、住民に継続的に利用される仕組みづくりが重要である。

今後、委員会としても、利用しやすさと持続可能性の観点から、引き続き調査・審査を行っていく。





まちびと みっけ!



みんなで楽しく林先ラジオ体操クラブ

発起人：浅井恵子さん、秋田尚巳さん、堀場光代さん

令和7年7月12日、ラジオ体操優良団体として表彰されました。

参加者から「多くの方とお話ができ楽しみができました」「今後も続けていきたい」という声がありました。



きっかけは

私たちは、愛知健康づくりリーダーをしています。コロナ禍で心がモヤモヤしており、屋外で何かできないかを話し合った結果、ラジオ体操をすることにしました。



最後に一言

林先公園で毎朝6時30分から40分頃まで、雨天時を除き実施しています。この輪をもっと広げていきたいと思っています。男性の参加も募集しています。



広報編集委員

- 委員長 岩村 みゆき
- 副委員長 岡島 政信
- 委員 岡島 剛
- 作野 桂子
- 岩下 竜也

寄付行為の禁止

議員はお祭りへの寄付や町内会の催しものへ差し入れることを禁止されています。有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

本定例会では、令和8年度当初予算に附帯決議を付しました。背景には、基金減少や社会保障費増加など、本町財政の厳しさがあります。こうした中でこそ、将来を見据えた明確な方針と責任ある判断が求められます。議会は附帯決議でその必要性を示しました。広報編集委員として、議会の判断と背景が伝わるよう努めてまいります。

岩下 竜也

6月

次回定例会の予定

- 1日(月) 開会・議案説明
- 8日(月) 一般質問
- 9日(火) 議案質疑
- 10日(水) 福祉建設委員会
- 10日(水) 総務文教委員会
- 11日(木) 予算決算特別委員会
- 15日(月) 討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分から（最終日は午後1時30分から）です。議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

議会のインターネット中継がいつでも視聴できます

- ・定例会（初日）
- ・一般質問
- ・議案質疑（3月のみ）
- ・定例会（最終日）

ご覧いただけます

豊山町議会【公式】チャンネル



インターネット中継はコチラから

会議録がご覧いただけます

町のホームページ <https://www.town.toyoyama.lg.jp/chosei/gikai/index.html>

会議録はコチラから

